

事業概略書

事業名	公認心理師の養成や資質向上に向けた実習に関する調査
事業目的	<p>平成 29 年に公認心理師法が施行され、国民の心の健康の保持・増進に寄与していくことが期待されている。公認心理師の養成課程においては医療機関における実習が必修となったが、その実態についてはまだ把握されていない。また、実習を受け入れ、現任者として学生の指導を行う立場にある医療機関や公認心理師に関しても、実態が十分には把握されていない現状がある。</p> <p>本調査は、医療機関における公認心理師実習の内容および公認心理師の職務実態、医療の中で公認心理師が求められている役割や能力などを明らかにすることで、公認心理師が果たすべき職務や課題、専門的な資質を備えた公認心理師の養成、公認心理師制度の推進を検討する際の基礎資料とすることを目的とする。</p>
事業概要	<p>① アンケート調査：全国の医療機関 4000 件を対象とした公認心理師実習の実態、公認心理師等の職務実態等についてのアンケート調査</p> <p>② インタビュー調査：医療の各領域の医師およびその他専門職計 40 人を対象とした、公認心理師に期待する役割や課題等についてのインタビュー調査</p> <p>③ 検討委員会の開催：公認心理師および精神医療の各種関連団体より推薦された検討委員による調査内容および結果の検討</p>
事業実施結果及び効果	<p>調査結果より、公認心理師実習については、内容の標準化、学校と臨床現場との連携、実習前の事前学習等が課題であることが示された。また、実習の受け入れ施設は限定されており、常勤心理職の雇用人数が受け入れに顕著に関係することが明らかになった。課題解決のための方策としては、実習のガイドラインの制定、事前学習の強化等が考えられた。</p> <p>医療機関における心理職の実態としては、雇用率や雇用人数、常勤雇用率の低さが示された。一方で、多職種からは心理アセスメントや心理面接に加え、多職種チームでの専門性の発揮や職員のメンタルヘルスケアなど多岐にわたる期待が寄せられた。調査結果より、こうした多職種からの期待に応えるためには常勤の公認心理師を一施設あたり複数名在籍させる事の有用性が示された。しかしながら、公認心理師の雇用にあたっての障壁として、公認心理師が医療機関の収益に貢献しにくい医療制度の現状や、公認心理師の技能や質の均一性に関する課題が明らかとなった。課題解決のための方策として、公認心理師全体がワンチームとして団結し、共通の方向性を持って、養成や資質向上と制度の整備や改善のためのソーシャルアクションを行っていくことが必要と考えられた。</p>
事業主体	<p>郵便番号：187-8551</p> <p>所在地：東京都小平市小川東町 4-1-1</p> <p>法人名：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター</p> <p>電話番号/E-MAIL：042-341-2711 / fimamura@ncnp.go.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入す